



子どもの権利条約

第3条(要約)

子どもに関係のあることを行うときには、
子どもにもっともよいことは何かを
第一に考えなければなりません。

(日本ユニセフ協会抄訳)

1989年に採択された、「児童の権利に関する条約」(通称:子どもの権利条約)は、
生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の
4つの子どもの権利を守ることを定めています。
日本は、1994年に批准しています。



茨木市 子育てハンドブック

令和7年(2025年)10月発行

発行

茨木市こども育成部 子育て支援課

〒567-0888 大阪府茨木市駅前三丁目9-45
(おにフル2階)

☎(072)624-9301(直通)

株式会社サイネックス

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

☎(06)6766-3333(大代表)



茨木市HP



サイネックスHP

広告販売

株式会社サイネックス 大阪支店

〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町5-3-15

☎(06)6766-3350

※本冊子の発行費用は、冊子内の広告掲載料で賄われています。
※掲載している広告は、令和7年7月現在時点の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

※本誌掲載内容は令和7年10月現在のもので、
今後変更が生じる場合もあります。詳細は各問い合わせ先にご確認ください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

無断で複写・転載することはお遠慮ください。

